

**第2回エコエリアやまがた推進コンクール
優秀賞（エコエリアやまがた推進協議会長賞）**
※掲載している情報は平成19年度時点のものです。

名 称	JA山形おきたま 飯豊 ^{うまいくらぶ} 美米倶楽部
所在地	飯豊町

1, 当該集団の概要

当集団は、いかにして消費者へ我々の生産した米に対する情熱を伝えるかを常に考えている仲間が結集して、できた組織である。

戸 数	エコファーマ	JGAP認証	対象作物	作付面積	内特裁米面積
10戸	5戸	7戸	水 稲	33.2ha	27ha

※ J G A Pは現在団体認証審査中

会員は、豊原（沖）地区、添川（下町）地区を中心にほとんどが50歳代の農業に意欲的な会員で構成されている。

2, 取組の背景・経過等

飯豊町は、農業を中心とした町で、稲作と全国的にも有名な「米沢牛」の基にもなった「飯豊牛」の産地である。

また、畜産農家から生産される堆きゅう肥を飯豊町有機肥料センターの堆肥発酵処理システムにより有効な完熟堆肥を製造し、水田や畑等に還元することにより、安全で安心な農産物の生産を進める等、資源循環型で環境保全型農業に多くの農家を取り組んでいる。

このような状況下で、「いいで美米倶楽部」は黒米生産グループを中心に安全・安心で高品質米の生産を目指し平成17年5月に設立した。主な活動は飯豊町有機肥料センターの堆肥を使用した特別栽培米の生産と、安全・安心への取組を第三者に認証してもらうGAP（農業生産行程管理）への取組である。

18年度は、会員を3戸増やすとともに、飯豊町グリーンツーリズム推進協議会のメンバーとして農作業体験の受入を積極的に行い飯豊産米のおいしさや組織の取組についてPR活動を行った。

3, 農業経営・技術と取り組み姿勢

(1) 環境に配慮した農業技術の実践と工夫

・土づくりの実践・工夫

- 土壌診断に基づいた土づくりや肥料の施用を行うことにより土壌改良をしっかりと行う。
- 特別栽培米については、飯豊町有機肥料センターで生産された良質の発酵完熟堆肥を施用し土作りを行っている。

○ 稲わらは、畜産農家をのぞいて全量水田へ還元している。

・化学肥料の節減

- 土づくりと併せて、化学肥料の節減のため飯豊町有機肥料センターで生産された良質の発酵完熟堆肥の施用を行っている。
- 化学肥料の節減のため栽培管理において、深水管理を行い、できるだけ太茎の形成を促し、無駄な生育量をなくし肥料効率を高めている。
- 基肥、追肥とも有機質肥料を施用することにより化学合成肥料の施用量を減らしている。

・化学合成農薬の節減

- 種子消毒においては、化学合成農薬によらない消毒方法を採用し、「温湯浸漬法」「微生物農薬」のいずれかで行っている。
- 栽培期間中の農薬使用を必要な時に最低限度の使用に留めるため、総合的病害虫管理技術であるIPM技術の考え方を積極的に導入し、化学合成農薬の節減を図っている。
- 耕種の防除（品種の選定など）、物理的防除（温湯消毒、除草機など）、生物的防除（益虫、天敵の利用など）等を積極的に行い化学合成農薬の節減を図っている。
- 常に圃場を巡回し、農作物の様子を細かく観察するように心がけている。そして観察と予防的対策を組み合わせることで、極力農薬を減らした防除を行っている。

・合理的な輪作体系の導入

水稲については、特別栽培米であるため、圃場は固定しているが、転作作物の大豆やそばは、ブロックローテーションの検討調査を行っている。

・その他、地域の環境保全対策

われわれ生産者は、生産性を保って持続的に農業を行っていくには、環境への配慮が欠かせません。生産者と消費者にとって安全で安心であるだけでなく、両者を取り巻く環境への負荷ができるだけ少ない農業を追求していくことが大切である。

経済的で持続性のある農業をこれからも続けていくために、平成17年よりGAPに取り組んでいる。GAPに取り組むことにより水の保全、土壌の保全、周辺地への配慮、ゴミの減少とリサイクル、エネルギーの節減、野生動植物保護の観点から農業の環境に与える負荷を軽減できた。

(2) 家畜排泄物、稲わら、食品残渣、農業用廃ビニール等のリサイクル利用の実践と工夫

- ・生物系、有機系廃棄物（家畜排泄物、稲わら、食品残渣等）の再生利用
- 稲わらは、畜産農家を除いて全量水田へ還元している。

- 畜産農家は、稲ワラを飼料とし、そこで生産される堆肥を水田へ施用している。
- 畜産農家から生産される堆厩肥を飯豊町有機肥料センターの堆肥発酵処理システムにより有効な完熟堆肥を製造し、水田や畑等に還元している。
- ・ 廃ビニール・廃プラスチック等の適正処理、再生利用
J Aと連携し年二回の定期回収を利用し適正に処理を行っている。

(3) 温室効果ガスの排出の抑制等を含む先進的な環境保全型の農法の実践と工夫

- 適正な間断灌水と水管理を行うことにより、土壌中の還元状態を酸化状態へ替えながら、メタン等の温室効果ガスの排出を抑制している。
- 完熟した堆肥や有機肥料を施用し、硝酸態窒素肥料を使用しないことにより一酸化二窒素の温室効果ガスの排出を軽減している。

(4) 持続的な環境保全型農業の実践と経営確立

特別栽培米の生産を行うことで持続的な環境保全型農業への関心と理解が高まり、エコファーマーの認定を受けることができた。

また、自分たちだけが持続的な環境保全型農業を行うのではなく、組織を超えてできるだけ多くの農家にエコファーマーの認定をうけられるよう助言支援活動を行っている。

さらに、持続的な環境保全型農業を行うことにより、経費の削減となったり、付加価値のついた生産物の販売にもつながって収支状況も改善できた。

4, 周辺等への影響力・普及力

(1) 創造性・地域的な影響力

- ・ 環境に配慮した農業経営・技術の創造

G A Pの認証を通して、農産物の安全確保に努め、環境に配慮しつつ生産者自身の安全と福祉を考慮し、信頼できる農場経営と販売体制を組み立てることができた。

また、G A Pの認証を受けることにより、エコファーマーや特別栽培米の取り組みが第三者に確認されたことになるため、より確かな取り組みといえる。

- ・ 地域農業・環境への貢献度

農地水環境保全向上対策の営農活動支援において、エコファーマーの認定や特別栽培が必要となったため、我々会員が率先して集落へ出向き指導助言に当たってきた。

また、G A Pへの取り組みも組織だけの取り組みではなく、J Aを動かし置賜全体の取り組みへと拡大しつつある。

(2) 消費者との交流、食農教育・環境教育への参画を通じた地域の活性化と地域社会発展への貢献

- ・ 消費者・実需者等との交流会・研修会の開催

- 飯豊町グリーンツーリズム推進協議会のメンバーとして、秋の収穫作業体験の受入を行い作業体験だけではなく、持続的な環境保全型農業の取組やGAPについての説明を行った。
- いいでどんでん平ゆり園の開園の際にメンバーが生産した黒米をプレゼントすることにより、エコファーマーとGAPのPRを行い持続的な環境保全型農業のアピールをすることができた。
 - ・地域の食育・環境教育への参画・支援
- メンバーの中にJA青年部員がおり、青年部活動を通し東京の小学校数校を訪問し米作りの出前授業を行っている。そこで、食の大切さを直に体験を通して教えている。

また、東京の小学校が行っている稲作作業の体験行事の受入を行うことで、農業の意義とその大切さを教えている。

19年度は、関東の消費者を対象に「田んぼの生き物調査」を行う予定である。

(3) 地域の農業資源保全と活性化

- ・耕作放棄地・遊休農地等の利活用

会員の中には耕作放棄地や遊休農地は存在しない。
- ・水・緑資源、景観等の維持保全

GAPの管理点には環境への配慮という項目があり、その管理点に従って水の保全や土壌の保全、ゴミの減少とリサイクル、エネルギーの節減、野生動植物の保護に努めている。

5, その他特記事項

「食品の安全」ということが大きな関心を集め、農産物トレーサビリティに大きな期待が寄せられており、使用資材、作付、栽培、収穫、出荷に至る生産行程をすべて文書で記録する「生産履歴公開」が求められるようになってきている。

しかし、様々な消費者アンケート調査などからも明らかなように、「生産履歴公開」だけでは、消費者の信頼を完全に得ることは困難で、生産された農産物そのものの安全性をどうやって保証するのが問われている状況である。

しかしながら全ての農産物商品の安全検査を実施することは不可能で、最近では「生産現場でどれだけ注意深く安全性確保に努めたか」が問われることとなり、生産現場における農産物安全性確保の具体的な対策として、生産者によるGAP(農業生産行程管理)の遵守が求められることも多くなった。

そこで、私たちは平成18年1月に日本で最初に水稻のGAP認証受け、現在は、認証更新に当たり団体認証を申請中である。

6, 取組の成果と展望

最初は、小さな組織ではじめた、飯豊町有機肥料センターの堆肥を使用した特別栽培米の生産と、安全と安心への取組を第三者に認証してもらおうGAP(農業生産

行程管理)への取組でしたが、我々組織の取組を見たり、指導助言を受けた結果、特別栽培米の栽培面積は、急速に増えてきた。

また、GAPについても「21世紀新農政2007」の中においても、「新たにGAP（農業生産工程管理手法）や食品製造段階でのGMP（適正製造規範）等の工程管理手法を積極的に導入・推進し、生産から食卓までの食品安全を確保する。

なお、野菜・果樹や米麦等の産地を対象とした農家への研修・指導等を通じ、平成23年度までにおおむね全ての主要な産地（2,000産地）においてGAPの導入を目指す。」と打ち出されており今後は、政府主導でGAP導入が進むものと思われる。

そのような中で我が組織がいち早くGAP認証を受け地域農家の見本となることができたことは、今後のGAP普及の上で大きな力となるものと思う。